

災害公営住宅整備事業の 補正予算を可決

4月22日に第2回臨時議会を開きました。

専決処分の報告および承認、工事請負契約の締結について審議し、全会一致で可決しました。



議会臨時会のようす

工事請負契約について

東日本大震災の影響により、下北迫字苗代替（役場西側）の盛土造成宅地の活動崩落と液状化が発生し、地盤改良と地下水排水ボーリングを行い造成盛土の安定化を図るものであります。

工事の名称 苗代替地区造成宅地活動崩落緊急対策工事

工事の場所 下北迫字苗代替地内

工 期 着工 平成25年4月23日
完成 平成26年1月31日

工事請負代金 8505万円
請 負 者 横山・西武特定建設工事共同企業体

補正予算

補正の結果

会計名 補正額 (補正後の予算額)
一般 10億4561万円 (102億4586万円)

主な内容

○災害公営住宅整備事業費	10億3061万円
○地域振興対策諸経費	1500万円

※金額は、全て千円以下を切り捨てて表示しています。

国保税が上がります

～条例の一部改正～

議案等番号	議案名	議員名	採決結果
議案第37号	広野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	門馬まりえ 小磯 利雄 畑中 大子 北郷 韶夫 遠藤 智 門馬 巧 渡邊 正俊 黒田 政徳 塩 史子 坂本 紀一	○ ○ ● ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 可決

○…賛成 ●…反対 ※鈴木議長は採決には加わりません。

塩史子議員
このような多額の増税であれば、国民皆保険という名のもとに税金だけがどうられています。
安定期的な運営、税負担の公平性からもやむを得ない
税の負担増は、誰もが大変な思いをしますが、国民健康保険の安定的な運営を継続していくためにも、また、税負担の公平性から考えても増額はやむを得ないと思います。

賛成

広野町健康保険税条例 の一部を改正する条例

10対1で可決

畠中大子議員
このような多額の増税であれば、国民皆保険といふ名のもとに税金だけがどうられています。

そして、多額の増税のために、まともに医療にかかるない状況になつてゐるのではないか。

反対

さらなる一般会計からの繰入れを



健康維持・増進を図りましょう（震災前に行われていた健康ウォーク）